

健康保險 被保險者資格喪失屆

常務理事	事務長	担当者	担当者

令和 年 月 日 提出

受付日

提出者記入欄	事業所 整理記号				-			事業所 記号				
		届書記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。										
	事業所 所在地	〒 -										
	事業所 名称											
	事業主 氏名											
	電話番号	()										

社会保険労務士記載欄	
氏 名 等	

被保険者 1	① 被保険者 整理番号	② 氏 名		(フリガナ) 氏 名		③ 生 年 月 日		5.昭和 7.平成 9.令和		年	月	日	
	④ 個人番号					⑤ 喪 失 年 月 日	9.令和	年	月	日	⑥ 喪 失 (不該当) 原 因		
											4. 退職等(令和 年 月 日退職等) 5. 死亡 (令和 年 月 日死亡) 7. 75歳到達(健康保険のみ喪失) 9. 障害認定(健康保険のみ喪失) 11. 社会保障協定		
	⑦ 備 考					資格確認書回収				保険証回収			
						添付 _____枚				添付 _____枚			
						返不能 _____枚				返不能 _____枚			

被 保 険 者 2	① 被保険者 整理番号	② 氏 名		(フリガナ) (氏)		(名)		③ 生 年 月 日		5.昭和 7.平成 9.令和		年	月	日				
	④ 個人番号							⑤ 喪 失 年 月 日	9.令和			年		月		日	⑥ 喪 失 (不該当) 原 因	4. 退職等(令和 年 月 日退職等) 5. 死亡 (令和 年 月 日死亡) 7. 75歳到達(健康保険のみ喪失) 9. 障害認定(健康保険のみ喪失) 11. 社会保障協定
	⑦ 備 考							資格確認書回収 添付 _____枚 返不能 _____枚						保険証回収 添付 _____枚 返不能 _____枚				

被保険者3	① 被保険者 整理番号	② 氏 名		(フリガナ) (氏)		(名)		③ 生 年 月 日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日
	④ 個人番号							⑤ 喪 失 年 月 日	9.令和	年	月	日
									⑥ 喪 失 (不該当) 原 因	4. 退職等(令和 年 月 日退職等) 5. 死亡 (令和 年 月 日死亡) 7. 75歳到達(健康保険のみ喪失) 9. 障害認定(健康保険のみ喪失) 11. 社会保障協定		
⑦ 備 考							資格確認書回収 添付 _____枚 返不能 _____枚			保険証回収 添付 _____枚 返不能 _____枚		

被保険者4	① 被保険者 整理番号	② 氏 名		(フリガナ) 氏 名		(名)		③ 生 年 月 日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日	
	④ 個人番号							⑤ 喪 失 年 月 日	9.令和				
								⑥ 喪 失 (不該当) 原 因	4. 退職等(令和 年 月 日退職等) 5. 死亡 (令和 年 月 日死亡) 7. 75歳到達(健康保険のみ喪失) 9. 障害認定(健康保険のみ喪失) 11. 社会保障協定				
	⑦ 備 考						資格確認書回収 添付 _____枚 返不能 _____枚 保険証回収 添付 _____枚 返不能 _____枚						

記入方法

提出者記入欄：事業所整理記号・事業所番号は下図を参照し、新規適用時または、名称・所在地変更時に付された記号・番号を記入してください。

事業所整理記号			0	1	—	イ	ロ	ハ		事業所記号	1	2	3	4	5
---------	--	--	---	---	---	---	---	---	--	-------	---	---	---	---	---

①被保険者整理番号：資格取得時に払い出しされた被保険者整理番号を、必ず記入してください。

②氏名：氏名を記入してください。フリガナはカタカナで正確に記入してください。

③生年月日：年号は該当する番号を○で囲んでください。生年月日は下図を参照し記入してください。

⑤昭和	年	月	日
7.平成	6	3	0
9.令和	5	0	3

④個人番号：本人確認を行ったうえで、個人番号を記入してください。

⑤喪失年月日：下図を参照し、喪失年月日を記入してください。

退職等による資格喪失	退職日の翌日 転勤の当日 雇用契約の変更の当日
死亡による資格喪失	死亡日の翌日
75歳到達による健康保険の資格喪失	誕生日の当日
障害認定による健康保険の資格喪失	認定日の当日

⑥喪失(不該当)原因：下図を参照し、該当する番号を○で囲んでください。退職・死亡の場合は、その当日の年月日を()内に記入してください。

4. 退職等	退職した場合、雇用契約の変更等により被保険者の適用対象外となった場合、退職後に継続して再雇用した場合
5. 死亡	死亡した場合
7. 75歳到達	75歳に到達したことで後期高齢者医療に該当し、健康保険の被保険者資格を喪失する場合
9. 障害認定	65歳以上75歳未満の方で、障害認定により後期高齢者医療に該当し、健康保険の被保険者資格を喪失する場合

⑦備考：必要に応じて記入してください。